

令和2年4月24日

ご利用のお客様へ

坂戸市健康増進施設サンテさかど
指定管理者：ミズノ・セイホクススポーツグループ

全館休館延長のお知らせ

いつも坂戸市健康増進施設サンテさかどをご利用いただき、誠にありがとうございます。
この度、緊急事態宣言が発令され、新型コロナウイルス感染拡大の防止並びに利用者の安全かつ命を守るために**全館休館の延長**をすることとなりました。

施設予約・変更・入金・返金などで大変ご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

詳細は下記をご覧くださいますようお願い申し上げます。

記

◆全館休館延長となる期間◆

実施日：2020年5月1日(金)～2020年5月31日(日)

事務室・総合受付営業時間帯：8:30～17:15 短縮営業時間

※火曜日は通常休館日となりますので開館いたしません。

※下記内容は継続して行っていきます。変更はございません。

◆全館休館期間◆

2020年3月4日(水)～2020年5月31日(日)

◆アリーナ・スタジオ・研修室の予約・申請について◆

2020年3月4日(水)～2020年5月31日(日)で上記施設ご利用のお客様は

日程変更を対応させていただきます。期日はございませんので、

上記開館時間内にてお越してください。

その他、予約・申請に関しましては総合受付・事務室のみ開館させていただいておりますので、各日程の開館時間内にお越してください。

◆休館に伴う定期券延長について◆

2020年3月4日(水)～2020年5月31日(日)を含む定期券をお持ちの方は日数分の延長をさせていただきますので総合受付へお申し付けください。

※変更箇所については赤字で記載させていただいております。

以上。